

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(志摩市) 概要

- 1 対談市町 志摩市 (竹内^{たけうち} 千尋^{ちひろ} 志摩市長)
- 2 対談日時 令和2年7月17日(金) 14:00~15:00
- 3 対談場所 志摩オートキャンプ場
- 4 対談項目1 新型コロナウイルス感染症を受けての経済対策について
対談項目2 太平洋・島サミットに向けた取り組みについて
対談項目3 一般国道167号磯部バイパスの整備と
主要地方道浜島阿児線(塩屋)道路改修工事について
- 5 対談概要

対談項目1 新型コロナウイルス感染症を受けての経済対策について (市長)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた緊急事態宣言により、観光産業が基幹産業である志摩市は漁業などを含め大きな影響を受けており、市独自の支援策として、小規模事業者や宿泊施設への支援、飲食店におけるテイクアウトへの対応などに取り組んでいます。宿泊事業者の声を聞いたところ、ワーケーションプランの企画やテレワークへの対応、新しい収益事業としてイーコマース等通販事業に力を入れていくなど、事業者においても様々な対応に取り組まれています。

県においては、市町からの要望を受けて「みえ旅プレミアム旅行券」の取組を早期に実現していただき、ありがたく思っています。国の「GoToキャンペーン」に対しては、市内から「東京都が除外されたことに安心した」、「時期尚早ではないか」、「観光振興への後押しは引き続き必要であり、さらなる支援をお願いしたい」などの意見がありましたので、市としてしっかりと受け止め、対応していきます。

緊急事態宣言が解除され、教育旅行等において、屋外・野外志向の兆しを感じています。市内の関係施設でも令和元年度に比べ利用が増えてきています。都市集中から地方回帰、自然回帰へと向かう中にこうした動向もあるのではないかと考えており、アグリツーリズムの漁業版という考え方で推進していきます。県では企業の主体的な健康経営を推進する「三重とわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)」認定制度の取組を進めていますが、志摩市では健康経営を行う企業に向けて自然体験を活用したツアー等のプロモーションを行っていきたくと考えています。

感染防止対策を一生懸命行いながら、コロナ禍における観光振興にしっかりと取り組みますので、引き続き県のご指導、ご支援、国への働きかけ等をよろし

くお願いします。

(知事)

緊急事態宣言中の経済対策として、休業要請に対応いただいた事業者への協力金について、三重県では全ての市町で県・市町が折半して交付しました。全国でもまれな取組事例となり、志摩市をはじめ全市町と連携・協力して実施できたことにあらためて感謝を申し上げます。また、県が独自に実施した宿泊延期協力金や、屋外体験施設の来県延期協力金の交付実績については、いずれも志摩市内の事業者が県全体の約5分の1を占めており、志摩市の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

県では、感染防止対策を徹底しながら、段階的に観光客の受入を広げていく形で取組を進めています。6月に県民を対象とした県内周遊バス旅行への補助事業を開始し、7月に県民が県内で宿泊する場合の「みえ旅プレミアム旅行券」の発行を開始したところ、多くの方から応募をいただいています。

県内の観光は、7月の4連休や夏休み前半の予約はほぼ埋まってきましたが、旅行需要を平準化し、一時期に観光客が集中して混雑するのではなく、継続して観光客に来ていただくように工夫することが重要であると考えており、国の「Go Toキャンペーン」の35%補助に対する県の15%上乗せ補助については、9月以降に実施する考えです。また、9月以降に使える旅行インセンティブの増額についても検討します。

県内への教育旅行については、南部地域に來訪する際の補助の増額や、南部地域以外の県内地域への教育旅行についても補助対象とする、新たな制度の構築を検討中です。感染防止対策をとりながら段階的に観光振興に取り組み、観光再生と感染防止の両立をめざします。

また、漁業等はECサイトなどで志摩市内の事業者からご協力をいただいていますので、販路開拓を進めるとともに、スマート漁業等、生産面でも力を入れて取り組んでいきます。

対談項目2 太平洋・島サミットに向けた取り組みについて

(市長)

知事においては、令和3年の太平洋・島サミットの誘致にご尽力をいただき、ありがとうございます。太平洋・島サミット関係諸国と志摩市は、普段から学校や真珠養殖などで交流がある他、地震・津波対策が共通課題であることから、例えばドローンの利活用等、意見交換し、共有できることが多いと考えています。太平洋・島サミットが開催される令和3年はG7伊勢志摩サミットから5周年という節目の年にもあたり、様々な市民レベルの交流も含めて開催できればと

考えています。

環境問題については、海洋プラスチックゴミの問題のほか、太平洋島しょ国では気候変動も含めた海面上昇の問題もあり、志摩市としても、これらの課題に積極的に取り組みます。海に捨てられ、回収された漁網を再生して、布製品を製造するなどの取組も進めていきます。現在、市立図書館の改修に合わせて作っている^{どんちょう}緞帳にも太平洋島しょ国からいただいた布を使う、海洋性廃プラスチック由来の布の使用や、漁網をリサイクルした布を市民がパッチワークするなど、市民参加による取組を始めたところです。

G7伊勢志摩サミットのレガシーを大切にしながら、太平洋・島サミットの取組をしっかりと進めていきます。県と様々な連携をさせていただき、成功に向けて取り組んでいきますので、よろしくお願ひします。

(知事)

太平洋・島サミットについては、市長をはじめ志摩市の皆さんに多大なご協力をいただき、あらためて感謝を申し上げます。令和3年の開催予定ですが、太平洋島しょ国は医療資源が乏しく小さな町が多いため、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、詳細な日程は新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて決定されることになっています。G7伊勢志摩サミットに比べて規模は小さくなると思いますが、近々、経済界や地域の皆さんを含めた「みえ太平洋・島サミット推進会議」の設立を検討していきたいと考えています。志摩市と綿密に情報共有を行い、成功に向けて取り組みます。

県民に太平洋・島サミットを知っていただくための啓発も進めていきたいと考えていますが、現状をふまえると対面でのPRを行うのは難しいため、SNSを活用したPRキャンペーンを考えています。太平洋島しょ国はラグビーが強いため、ラグビーとコラボレーションした啓発も検討しています。ラグビーに縁が深い志摩市にも、ご協力をいただければと考えています。また、参加各国の皆さんに開催地の魅力を知っていただくため、例えば、在京パラオ大使を視察に招く機会に、志摩市の交流事業も合わせて開催するような取組も、コロナの感染状況を見ながら検討していきます。

環境問題については、志摩市は県内でも先進的に様々な取組を進めていただいています。脱炭素に向けては、県内市町で初めて2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロをめざす宣言をしていただきました。県はSDGs未来都市認定を受けましたが、その柱が気候変動への対応ですので、若者も参画した推進チームをつくり、気候変動への対応、脱炭素の取組を進めていきます。

また、県では、G7伊勢志摩サミットの開催年に、世界の研究者に鳥羽市に集

まってもらい、「海ごみサミット」を開催しました。これまでの調査から、三重県沿岸の海岸漂着物の量は年間約 7800 トンと推計されており、うち約 20%がプラスチックなどの人工物、さらにその約 3 分の 1 が漁業系漂着物であることから、令和 2 年度は特に漁業系海岸漂着物の実態調査を行い、漁具の使用状況、廃棄処理の実態調査を進めているところです。関係者への調査協力に合わせて、志摩市の連携した取組をお願いします。

志摩市や三重県の魅力を発信し、様々なレガシーが残る太平洋・島サミットにしていくため、ご協力をよろしくをお願いします。

対談項目 3 一般国道 167 号磯部バイパスの整備と 主要地方道浜島阿児線（塩屋）道路改修工事について

（市長）

一般国道 167 号磯部バイパスについては、長年にわたる整備推進に感謝を申し上げます。また、志島地区は道路幅が非常に狭く歩行者の通行に危険が生じていましたが、安全に通行できるようになることを喜んでいきます。

近年、頻繁に発表される大雨特別警報や、全国的に発生している河川の氾濫、地震による地すべり等により、防災対策の重要性を再認識しているところです。また、台風の大型化や、南海トラフ地震の発生が危惧されているなかで、第 1 次緊急輸送道路に指定されている一般国道 167 号磯部バイパスは、災害に強く、命をつなぐ道路として、機能強化を図る道路に位置付けられています。

道の駅は県の広域受援計画の中で防災拠点として位置付けられ、一般国道 167 号磯部バイパスに接していますので、志摩市としては、その防災機能の強化をしっかりと図っていきます。

塩屋バイパスについては、狭小で湾曲した線形であるとともに、海岸線を通っており、各集落も海岸線に集まっています。津波浸水地域を通らない形での道路整備が急がれますので、早期の事業着手をお願いします。

（知事）

一般国道 167 号は第 1 次緊急輸送道路に位置付けられていますが、現道の一部が津波浸水想定区域内を通過しています。また、伊勢道路は大雨が降ると雨量規制による通行止めの恐れがあるため、磯部バイパスの早期整備が求められる一方で、トンネル部分の予算確保が困難でしたが、竹内市長が先頭に立って要望活動を行っていただいた結果、令和元年度にトンネル本体工事の契約に至りましたことを、あらめてお礼申し上げます。

令和 2 年度はトンネル本体工事に早期着手するとともに、五知側の道路工事や河川付け替え工事を推進していきたいと考えており、令和 7（2025）年の大阪

関西万博に向けて、磯部バイパスの整備を進めていきますので、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

塩屋バイパスについては、この区間は公図混乱地域でしたが、志摩市において地籍調査を積極的に実施していただいた結果、令和2年度、用地測量に着手できる予定です。早ければ令和2年度末に用地取得に着手し、令和3年度以降、早期に工事着手ができるよう取り組んでいきますので、地元調整等へのご協力をお願いします。